

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月25日
【事業年度】	第14期（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）
【会社名】	株式会社プロレド・パートナーズ
【英訳名】	Prored Partners CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐谷 進
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー7階
【電話番号】	03 - 6435 - 6581
【事務連絡者氏名】	管理本部長 外山 吉丸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー7階
【電話番号】	03 - 6435 - 6581
【事務連絡者氏名】	管理本部長 外山 吉丸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (千円)	-	-	-	-	3,649,639
経常利益 (千円)	-	-	-	-	523,679
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	533,052
包括利益 (千円)	-	-	-	-	346,203
純資産額 (千円)	-	-	-	6,266,750	7,860,497
総資産額 (千円)	-	-	-	7,522,713	8,892,357
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	561.06	719.86
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	48.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	48.02
自己資本比率 (%)	-	-	-	83.3	67.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	8.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	27.28
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	307,976
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,679,375
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	985,380
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	4,566,793
従業員数 (名)	-	-	-	163	238
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(4)	(44)

(注) 1. 第13期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第13期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第13期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

3. 当社は、2020年1月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (千円)	1,013,702	1,651,527	2,641,817	3,270,821	3,342,828
経常利益 (千円)	279,377	591,852	1,046,647	1,189,501	696,475
当期純利益 (千円)	198,741	380,960	682,674	869,208	525,026
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	1,134,890	1,140,333	2,025,041	2,025,925
発行済株式総数 (株)	1,000	2,558,000	5,194,600	11,169,600	11,195,600
純資産額 (千円)	346,998	2,977,544	3,670,633	6,308,713	6,073,274
総資産額 (千円)	724,417	3,424,757	4,718,758	7,506,078	7,009,046
1株当たり純資産額 (円)	86.58	290.94	353.28	564.82	556.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.69	57.21	66.33	79.69	47.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	53.52	63.78	78.19	47.30
自己資本比率 (%)	47.8	86.9	77.8	84.0	86.6
自己資本利益率 (%)	80.5	22.9	20.5	17.4	8.5
株価収益率 (倍)	-	35.22	65.35	58.85	27.70
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	360,333	448,962	747,034	596,939	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,237	491,557	297,065	760,786	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	48,191	2,201,320	387,687	1,855,263	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	564,212	2,722,937	4,154,725	5,846,141	-
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	52 (2)	79 (3)	104 (2)	142 (1)	204 (42)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	- (-)	- (-)	215.1 (101.3)	232.8 (95.9)	65.2 (121.6)
最高株価 (円)	-	15,150	9,830 (12,630)	6,280 (9,680)	5,220
最低株価 (円)	-	6,460	5,020 (6,300)	2,390 (7,810)	1,296

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第10期から第12期は関連会社が存在しないため、第13期及び第14期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

4. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2018年7月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第10期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 当社は2018年3月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、2019年6月12日付で普通株式1株につき2株の割合で、2020年1月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 第10期から第11期までの株主総利回り及び比較指標については、2018年7月27日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第12期以降の株主総利回りについては、第11期事業年度の末日における株価を基準としております。
10. 最高株価及び最低株価は、2020年4月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
11. 当社は2019年6月12日付で普通株式1株につき2株の割合で、2020年1月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期及び第13期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

年月	概要
2008年4月	株式会社プロレド・パートナーズを東京都港区高輪四丁目にて設立
2009年12月	本社を東京都港区高輪二丁目に移転し創業
2010年1月	C R E戦略を成果報酬で行う「C R Eマネジメント」サービスを開始(注1)
2010年12月	業務拡張のため本社を東京都港区芝へ移転
2011年5月	全ての間接材コスト削減を成果報酬で行う「間接材マネジメント」サービスを開始
2012年7月	業務拡張のため本社を東京都港区浜松町へ移転
2012年8月	直接材コスト削減を成果報酬で行う「直接材マネジメント」「B P O / B P R」サービスを開始(注2)
2013年12月	業務拡張のため本社を東京都港区芝大門へ移転
2015年12月	営業戦略/マーケティング戦略を成果報酬で行う「プライスマネジメント」サービスを開始
2016年6月	名古屋オフィスを愛知県名古屋市中区に開設
2018年2月	業務拡張のため名古屋オフィスを愛知県名古屋市中村区へ移転
2018年3月	業務拡張のためサテライトオフィスを港区芝大門へ開設
2018年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年4月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2020年8月	株式会社知識経営研究所(現・連結子会社)の株式を取得し連結子会社化
2020年9月	事業投資及びハンズオン経営支援を行う100%子会社である株式会社ブルパス・キャピタルを設立
2021年3月	株式会社ブルパス・キャピタルがサービスを提供するファンドとしてドルフィン1号投資事業有限責任組合を組成
2021年5月	本社を東京都港区御成門へ移転

(注)1 . C R E (Corporate Real Estate)とは、企業がその事業活動において、所有や賃貸借等により関わっている不動産を指します。

2 . B P O (Business Process Outsourcing)とは、企業運営上の業務やビジネスプロセスを専門企業に外部委託することを指します。

B P R (Business Process Re-engineering)とは、企業における既存の管理方法やビジネスプロセスを抜本的に見直し、変更することを指します。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社により構成されております。当社グループは、経営ビジョンとして「価値＝対価」を掲げ、「提供する価値と対価が一致した社会の実現」を目指すべく、社会の格差をなくし、人々の生産性を高め、創造性を解放し、世界中の意思決定を支えるプラットフォームを作りあげたいと考えております。当該ミッションを果たすために、戦略コンサルティングファームで提供されている主な経営コンサルティングをパッケージ化し、大手・上場企業やプライベート・エクイティ・ファンド等に対して成果報酬型のコストマネジメント・コンサルティングとして提供しております。また、当社は、当連結会計年度より当社独自のDXプラットフォーム「プロサイン」に対する本格的な開発投資を始めており、2021年6月に当該サービスのソフトローンチを行っております。

当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりませんが、当社グループが提供するサービスは次のとおりであります。

#### (1) コストマネジメント等のコンサルティング

主に間接材のコストマネジメントならびにCRE（注1）にかかる賃料マネジメントを提供しているほか、近年では物流費や建材コスト、工事費用等の直接材コストの削減にも注力しております。また、行政経営支援や環境関連の分野における地方公共団体向けコンサルティングも提供しております。

コストマネジメント等の主なサービス内容は次のとおりであります。

##### 間接材／直接材マネジメント

当社は、間接材コストを主なサービス対象としております。間接材は、直接材以外のコスト全般を指し、多くが企業会計における勘定科目で「販売費及び一般管理費」に区分されている費目となります。当社が実際にサービス提供する費目は、光熱費、広告宣伝費、事務消耗品費、施設保守料金、通信費、印刷費、清掃や警備などの業務委託費、リース料など多岐にわたり、なかでも難易度が高いとされるエネルギーや金融系コストなどの専門的な費目を得意としております。

加えて、当社は、直接材コストを対象としたコストマネジメントも提供しております。直接材は、メーカーであれば商品を製造する際の原材料や部品、工場での製造コスト、小売であれば仕入商品といった、直接原価に相当する費用を指します。また、近年では、物流費や建材コスト、工事費用の取り扱いが増えています。

当社では、共同購買の仕組みや原価推計など、様々な手法を駆使してコスト削減に取り組んでおり、これまでに多くの削減実績を実現しております。

##### CREにかかる賃料マネジメント

CREは、各事業ドメイン（組織が事業活動を行う基本的な領域）と不動産毎の用途（本社や支社、店舗、工場等）や内容（賃料・価格・年数等）を照らし合わせて、どのような戦略を計画すべきか、総合的に判断する必要があります。当社は、一般的な不動産会社や経営コンサルティングファームとは異なり、客観的・中立的な視点を持ち、経営戦略を踏まえたベストな提案を提供いたします。

当社が特に成果をあげているのは、プライベート・エクイティ・ファンドが関与するプロジェクトであり、出退店戦略や事業所統廃合戦略など複雑かつ企業経営の根幹に関わるコンサルティングを実施しております。

##### 行政経営支援コンサルティング

地方公共団体の間ではPFS（注2）と呼ばれる契約方式が急速に普及しつつあり、当社は、国内初となったコスト削減PFS案件を実施した実績を踏まえて、積極的な営業展開を行っております。当社では、課題整理から施策策定・実行・成果創出まで一気通貫で対応し、公的機関にとってリスクが少なく取り組みやすい成果報酬体系を用意しております。PFSを活用することにより、幅広い分野における行政経営支援（歳出削減、歳入増加、行政サービス向上等）を提供いたします。

##### 環境関連コンサルティング

当社グループの株知識経営研究所は、創業以来、地方公共団体における各種行政計画の策定・調査等の支援をしており、地方公共団体固有の政策形成の流れや手続き等に精通しています。その知見を活かし、地方公共団体における環境基本計画の策定・調査、環境マネジメントシステムの構築・推進・改善、及び地球温暖化対策関連計画策定支援・実行計画のマネジメント運用支援等を提供いたします。

当社グループのコンサルティングの特長は次のとおりであります。

##### コンサルティングの成果報酬化

経営コンサルティングにおいて一般的な報酬形態が、コンサルタントの件費に利益を上乗せした固定報酬であるのに対して、当社では成果報酬を導入し、クライアントの企業価値向上にコミットしております。

当社グループの主な経営コンサルティングであるコストマネジメントにおける成果報酬の仕組みは、例えばコンサルティング導入前後で減少した調達単価に過去の実績（使用量）を乗じた金額が成果となり、その成果をクライ

アントが確認した時点で契約に基づきその一定割合を報酬として受領いたします。また、成果確認時点でサービス終了ではなく、契約に基づいた期間を継続サポートするため、報酬は成果確認時点では全額受領せず、提供する役務内容に応じてサポート期間内で分割して受領いたします。

クライアントにとってのメリットは『確実に役務が提供される』、『コンサルティングフィーの持ち出しが無い（成果が出ない場合は無報酬）ため導入しやすい』、『複数年にわたってサポートを受けられる』、『クライアントの役務がコンサルティングファームの役務になるため、クライアントの立場にたったサービスを受けられる』など多数あります。

#### コンサルティングの標準化

当社グループの経営コンサルティングは、戦略コンサルティングファームで提供される主なサービスに絞り、業務を標準化することで労力を低減させたパターンオーダー型のコンサルティングとなります。

各クライアントに合わせて経験の無い中、一から計画し、多くの労力と工数をかける従来のフルオーダー型のコンサルティングを提供するのではなく、戦略コンサルティングファームで提供される経営コンサルティングの中から、需要の高いサービスをセレクトし、それらを深堀、見直し、最適化しううえで、全ての企業に対応できるよう標準化したコンサルティングを提供しております。

当社のサービスは成果報酬型であることから、当社グループが実施したコンサルティングによりクライアントがどの程度成果が得られたかを複数年にわたって測定します。成果を測定することにより、提案内容が適正であったかをプロジェクト毎に検証でき、結果が良くなかったプロジェクトに関しては、問題点をあぶり出し、改善し続けております。

また、各種コストマネジメントの新たなアプローチを開発したり、「各業界×各コスト」の企業コスト実勢価格データをコンサルティングに活用することにより、プロジェクトで培う経験や知見を業務に反映し、常に最適化することが可能となっております。

これらの取り組みにより、従来のコンサルタント個人の経験や技量に頼ったサービスから脱却するとともに、業種業界別のマーケットに関するデータ等を活用してクライアントの課題に対する最適な解を提案いたします。

#### 各主要費目の専門家を擁するチーム体制

各主要費目にコンサルタントを配置しており、例えば電力費用は電力会社出身者、仕入れコストはバイヤー出身者が担当するなど、各費目に対する深い知見を持ち、数多くの経験を積んだ専門家が対応しております。また、外資戦略系コンサルティングファーム出身者や、コスト削減専門コンサルティングファーム出身者が在籍しており、コスト削減に関する最適なノウハウを組み合わせ、プロジェクトを実施しております。

#### (2) Business Spend Management / 「プロサイン」の提供

プロサイン(Pro-Sign)は、Business Spend Management(以下、BSM)と呼ばれるソフトウェア領域において当社が現在開発中のプラットフォームです。BSMは、主に間接材の調達を効率化させるためのソフトウェアであり、コストの見える化分析から見積もり取得、発注・購買、ペイメント(請求・支払い)までを一気通貫で実行・管理するためのソフトウェアです。欧米では当該領域の市場規模が近年急速に拡大しており、間接材調達コストの適正化、業務効率の改善、コンプライアンスやガバナンスの強化を目的にBSM導入を進める企業が増加しております。

国内のBSM市場はまだ黎明期にありますが、BSMの対象となる間接材の企業間取引市場の規模は巨大であり、約125兆円と推計されます(当社調査)。ほとんどの企業において、間接材購買の業務プロセスはシステム化、DX化されておらず、属人的かつ非効率な業務が手つかずの状態となっております。

このような環境下で、当社は、プロサインを国内BSM市場のマーケット・リーダーとすべく積極的な開発投資を行っております。プロサインは、企業の間接材購買にかかる膨大なデータを一元的に管理し、AIを活用した分析機能を用いてコストの見える化を実現します。特に、会計データだけでは把握しにくい支出状況を、分解・整理することで、費目別の支出状況を把握することが可能になるほか、他社との比較により、どの費目において調達単価に差があるか、コスト削減余地があるかを把握することができるようになります。これにより企業は自社の購買の実態をよく理解した上で、適正かつ効率的な購買(スマート・スPEND)を行うことが可能になります。

プロサインはコストの見える化に留まらず、実際の間接材購買そのものの効率化も実現します。主な機能とその内容は以下のとおりです。

見積もり取得機能： サプライヤーに見積もり依頼を行い、複数のサプライヤーの見積もりを比較する機能。メールや電話でのやり取りと比べて、見積もりの経緯を一元的に記録できるため、各サプライヤーとのやり取りを効率化できるメリットがあります。

発注・購買機能： 購買に関わる一連の業務プロセス（社内承認を得るためのワークフロー、サプライヤーとの契約書のやり取りや契約書の電子的締結を含みます。）ならびにデータ・情報（締結済み契約書を含みます。）を一元的に管理する機能

ペイメント（請求・支払い）機能： 複数の購買について一括で振込指示を行い、会計システムへの入力を実行するための機能

2021年6月にプロサインをソフトローンチ以降、顧客企業からの引き合いが想定を大幅に上回って推移した結果、2021年10月末時点において222社の導入を完了し、2022年10月までの導入社数目標200社を1年前倒して達成できました。足元の好調な導入ペースを踏まえ、中期的な収益化の蓋然性が高まったものと判断し、当連結会計年度の第3四半期以降に計上したプロサイン開発費用をソフトウェア仮勘定として資産計上することになりました。

プロサインは、2022年4月までに主要な4つの機能（コストの見える化分析、見積もり取得、発注・購買、ペイメント）の開発を完了し、同年6月からSaaS（注3）として課金開始することを予定しております。2022年10月期末時点で、課金社数100社、ARR（注4）1.2億円に到達することを現時点で計画しております。

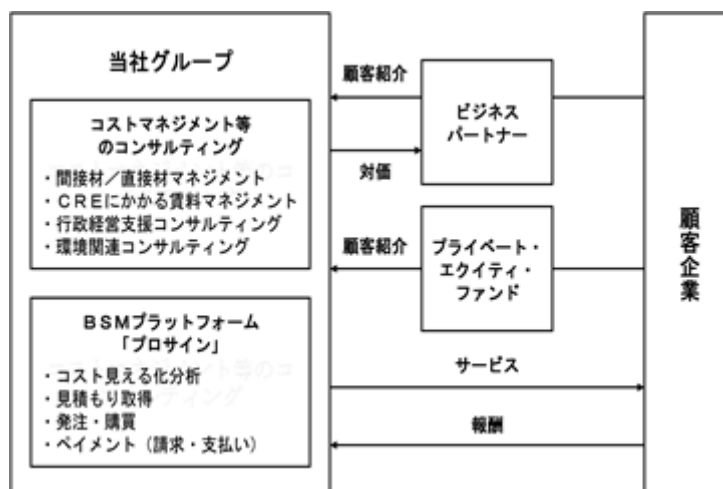
当社は、2021年12月に公表した中期経営計画に記載のとおり、コンサルティングとプロサインの間で顧客・データを有機的に共有するエコシステムを構築し、安定的に増大するリカーリング収益を創出する新たなビジネスモデル「CaaS（注5）」を確立することを計画しております。CaaSにより創出されるリカーリング収益の代表例としては、コンサルティングの顧客がプロサインを導入することによる月額課金のほか、プロサインデータに基づくタイムリーなコストマネジメントの提供による反復的な成果報酬、プロサインを活用した新たなコンサルティングにかかる反復収益、プロサイン上の共同購買機能にかかる継続的な手数料収入を想定しております。

このように、プロサインはそれ自体において収益化するだけでなく、コンサルティングと密接な連携を図ることにより、コストマネジメント全体の事業成長を促進させるための重要なプラットフォームとなることを見込んでおります。

（注）

1. CRE (Corporate Real Estate) とは、企業がその事業活動において、所有や賃貸借等により関わっている不動産を指します。
2. PFS (Pay for Success) とは、公的機関が民間事業者に委託する際に成果指標を設定し、その達成度合いに応じて変動する報酬を支払う契約方式を指します。
3. SaaS (Software as a Service) とは、クラウドサーバーにあるソフトウェアを、インターネットを經由して利用できるサービスを指します。
4. ARR (Annual Recurring Revenue) とは、直近の月次課金収入（サブスクリプション契約に基づく継続収入）を12倍したものを指します。
5. CaaS (Consulting as a Service) とは、コンサルティングとプロサインを有機的に結合することにより新たに生み出されるビジネスを指します。

事業系統図は、次のとおりであります。





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱知識経営研究所	東京都港区	20	コンサルティング事業	100	役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱ブルパス・キャピタル	東京都港区	100	プライベート・エクイティ・ファンドの運営 役員派遣によるハンズオン経営支援	100	
ドルフィン1号投資事業 有限責任組合 (注)1	東京都港区	2,429	プライベート・エクイティ・ファンドの運営	20	ファンド出資

(注)1. 特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年10月31日現在

従業員数(名)
238 (44)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

2021年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与
204 (42)	32.2	2.0	6,464千円

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与はパートタイマーを除く平均値を記載しております。

4. 当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数については記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、人や企業が世の中に生み出す「価値」とそれに対して得られる「対価」の2つが等しい社会を実現することを経営ビジョンとしております。そのために、中長期経営方針として成果報酬型コンサルティング及びその他B to Bサービスの拡充を掲げております。

#### (2) 経営環境等

当社グループの主要な事業領域であるコンサルティング市場におきましては、顧客企業における慢性的な人材不足や新型コロナウイルス感染症の影響による先行き不透明な経済情勢等もあり、引き続き潜在的なコスト削減ニーズは高いと考えております。他方で、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、小売業や飲食業等の顧客業種において事業運営上大きな混乱が生じた結果、これらの顧客業種からの当社売上高にも影響が生じました。具体的には、特に当連結会計年度の下半期において、これらの顧客業種において当初見込んでいた大型案件の延期や中止が顕在化しました。

このように、当社グループの受注はコロナ禍の影響を一定程度受けるため、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。コロナ禍収束までは予期せぬ事態が発生する可能性があるため、常に経済情勢や市場環境を注視し、必要な対応策を講じてまいります。

このような経営環境のもと、当社グループとしては営業パートナーの拡充及びリレーション強化、営業プロセスの見直し、営業人員の増員により、受注活動の推進に努めてまいりました。また、コスト削減においては、サービス提供をする費目の拡大や費目ごとのコスト削減率の維持向上等を図ることにより、収益拡大に取り組んでおります。

#### (3) 優先的に対処すべき課題

##### 市場対応力の強化

当社グループは、クライアントの様々な経営課題の解決に寄与することを目的に、成果をクライアントと共有する成果報酬型コンサルティングのサービス拡充を図ってまいります。前連結会計年度における株式会社経営研究所の連結子会社化により、今後の成長分野である環境・リスク管理のコンサルティング・サービス拡充を行うなど、更なる事業領域の拡大を推進しております。また、既に提供しているコンサルティング・サービスにおいては、プロジェクト期間の短縮及びクオリティの向上を進め、クライアントへの満足度向上からリピート率（クロスセル）の向上へとつなげてまいります。

##### 優秀な人材の採用と育成

当社グループの事業の中核である経営コンサルティング・サービスの策定とその実行支援を行うためには、高い能力を有する人材が必要になります。そのため、今後持続的な成長及び発展をしていくためには、常にメンバーの能力を高めるといった質的向上と、高い能力を有する人材を獲得するという量的拡大の両方の施策が必要です。質的向上については、充実した研修プログラムやコンテストを設けてビジネススキルの向上を図るとともに、多様性を重んじて個人の成長を最大限に引き出しております。量的拡大については、リクルーティングの方法としては、多様なリクルーティングチャンネル及びリファラルを活用していく方針であります。また、社内環境は、メンバーへのストック・オプション制度の導入の検討、多様な価値観を認め合える社風、安心して働きやすい環境・待遇の整備に努めてまいります。

##### 大企業への営業力

当社グループにはコンサルティング・サービスを通じて、これまで積み重ねてきた実績とパートナー陣の幅広い人的ネットワークがあり、プロジェクトの受注においても奏効しております。今後は企業として組織的に営業活動を行うべく、会社としての実績を着実に一つ一つ積み重ね、ブランディングを踏まえた広報活動を通して、企業としての信用を向上させることが必要と考えております。B to Bビジネスに必要な認知度向上のために随時セミナーや出版を行い、マスコミとも良好な関係を構築することで、当社グループの知名度の向上を図っていく方針であります。

##### 最先端テクノロジーへの対応

当社は、B S M領域におけるSaaSであるプロサインを開発しております。プロサインは、企業の間接材購買の最適化、効率化を実現するプラットフォームであり、コスト見える化分析から見積もり取得、発注・購買、請求・支払いまでの一連の購買プロセスを一気通貫でサポートするものです。当社は、プロサインを2022年6月から課金開始する計画ですが、課金社数の拡大やその後の継続率の維持のためには、顧客満足度を高める様々な先進的な機能を提供する必要があります。特に、AIを用いたデータ解析や請求書の読み取り等において、最先端テクノロジー

を活用することを計画しており、社内エンジニアを中心にこれらのテクノロジーへの対応に関して最善を尽くしてまいります。

#### コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制

当社が継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンスの更なる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査役会の設置や内部監査の実施及び内部統制システムの整備によりその強化を図っております。また、内部管理体制については、管理部門の増員を実施しておりますが、適時開示の重要性が高まる中、適時開示の専任者の採用を図るなど、一層の体制強化が必要であると認識しております。

#### 財務報告に係る内部統制の強化について

当社グループの連結上の投資事業組合に係る収益・費用及び関連科目の会計処理等について、2021年10月期決算の作業過程において誤謬があることが判明いたしました。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために下記を含む再発防止策を講じて、財務報告の信頼性を確保していく方針であります。

- ・ 経理部門の専門知識及び人材の強化
- ・ 連結決算、財務報告プロセスの連結仕訳に関する検証機能の強化
- ・ リスク評価の実効性の向上
- ・ 適時、適切な人材配置や外部専門家の活用

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあり、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。これらのリスクについては、その発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末日において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 当社グループのコンサルティング・サービスについて

当社グループは、大手・上場企業やプライベート・エクイティ・ファンド等、広範囲に事業を展開する大企業を中心にコンサルティング・サービスを提供しております。コンサルティング・サービスのうち、コストマネジメントに関しては、成果報酬としてクライアントのコスト削減の成果に連動する報酬体系になっております。

国内のインフレーションの進行、為替の変動等により、直接材や間接材の価格高騰が発生した場合には、これらの影響を受け、コスト削減が困難になることで、クライアントに十分なコスト削減の成果を提供できない可能性があります。その場合、コスト削減の成果または受注案件の減少を通じて、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) B S M市場について

当社が開発中のB S Mプラットフォーム「プロサイン」は、クラウドサービスのサブスクリプション売上高が主体となります。国内のB S M市場は黎明期にありますが、当社としては当該市場が今後急速に拡大することを事業展開の前提として考えています。新たな法的規制の導入、技術革新の停滞、その他何らかの要因により、B S M市場の成長が阻害され、プロサインの導入・課金が想定通りに進捗しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 業績の変動について

当社グループは成果報酬型のコンサルティング・サービスを提供しており、受託する案件の規模により、報酬が異なっております。当社グループでは、受託する案件数を増やすことにより、安定した業績があげられるよう取り組んでおりますが、案件規模の大小や案件数の一時的な変動により、四半期毎の一定期間で区切った場合に、各四半期の業績が大きく変動する可能性があります。

また、当社グループはコンサルティング・サービスの品質向上、契約条件の明確化等取り組んでおりますが、当初想定した成果をあげられないこと、取引先に当社グループの提案が採用されないことにより想定した報酬を受領できない可能性があります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 競合について

当社グループが属するコンサルティング業界は、許認可等の制限がないため、基本的に参入障壁は高くない業界といえます。当社グループが成果報酬型によるコンサルティング・サービスの提供を通じて、当社グループが積み上げてきた豊富な経験、実績及び社内ノウハウや教育システムは容易に模倣できるものではないと認識しております。しかしながら、競合のコンサルティングファームによる成果報酬型サービスの導入やサービス品質の向上により、競争環境が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 人材の確保について

当社グループの事業の中核である経営コンサルティング・サービスの策定とその実行支援を行うためには、高い能力を有するコンサルタントの獲得・育成・維持が課題であると認識し、人材投資を強化しております。職場としての魅力を高めて発信し、採用手法や育成機会を多様化する等、人材投資の効果向上を図っておりますが、人材を適時に確保できない場合、能力開発が進まない場合、あるいは人材が大量に社外流出してしまった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 代表取締役への依存について

創業者であり代表取締役である佐谷進は、当社グループ全体の経営方針や経営戦略の立案をはじめ、取引先との関係構築、新規事業の構想等、当社グループの事業活動上重要な役割を担っております。代表取締役に対し、過度に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、不測の事態により代表取締役が職務を執行することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 小規模組織であることについて

当社グループの組織体制は小規模であり、業務執行体制及び内部管理体制もそれに準じたものとなっております。当社グループは今後の事業展開に応じて、採用・能力開発等によって業務執行体制及び内部管理体制の充実を図っていく方針であります。しかしながら、当社の事業領域の環境や競合状況が急変する場合、対応に要する経営資源が不十分なために、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム等に関するリスクについて

プロサインは、PC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含みます。）等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのサービスは、外部クラウドサーバーにて提供しており、当該サーバーの安定的な稼働が当社グループの事業運営上、重要な事項となっております。システムエラー、人為的な破壊行為、自然災害等や当社の想定していない事象の発生により当該サーバーが停止した場合や、コンピュータ・ウイルスやクラッカーの侵入その他の不具合等によりシステム障害が生じた場合、または当該サーバーの運営会社との契約が解除される等により当該サーバーの利用が継続できなくなった場合には、顧客への損害の発生、当社グループの追加費用負担、または当社グループのブランドの毀損などにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理について

当社グループの提供するコンサルティング・サービス（プロサインを含みます。）においては、クライアントの機密情報や個人情報を取得することから、秘密保持契約等によって守秘義務を負っております。厳重な情報管理の徹底及び従業員への守秘義務の徹底をしておりますが、何らかの理由によりこれらの機密情報や個人情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用失墜等によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

現時点においては、当社グループの事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと考えております。しかしながら、今後、当社グループの事業を直接的もしくは間接的に制限する法的規制がなされた場合、または従来の法的規制の運用に変更がなされた場合には、当社グループの事業展開は法的規制により制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 風評リスクについて

当社グループは、高品質のコンサルティング・サービス提供、役職員に対する法令遵守浸透、厳格な情報管理、コンプライアンス体制の構築等の取組みを行うことにより、健全な企業経営を行っております。しかしながら、悪意を持った第三者が、意図的に噂や憶測、評判等のあいまいな情報を流す、又は何らかの事件事故等の発生に伴う風評により、当社グループに対する誤解、誤認、誇大解釈が生じ、事業に対し直接間接に損失を被ることが発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等に係るリスクについて

当社グループは、有効なコンプライアンス体制の確立に努めておりますが、事業遂行にあたり当社の法令違反の有無にかかわらず、何らかの原因で当社が訴訟等を提起される可能性があります。これらの訴訟が提起されること及びその結果によっては、当社グループの事業及び業績に直接的な影響や、風評を通じた間接的な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、事故等について

当社グループは、主に東京都、愛知県に事業拠点を有しております。これら事業拠点が、地震、津波、台風等の自然災害、事故、火災、テロ等の被害を受けた場合、交通網の混乱、営業活動の停止、システム障害等により事業活動に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化や事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。現時点では、当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、当社は現在まで配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(15) 調達資金の使途について

新規上場及び東証一部への市場変更時における公募増資等の調達資金の用途につきましては、既存コンサルティング・サービスを効率化するための投資、新規コンサルティング・サービスを開発するための投資、事業規模の拡大に応じた組織を構築するための投資（採用費、人件費、オフィス移転費）、ならびにプロサインの開発投資に充当する計画であります。しかしながら、当社グループを取り巻く外部環境や経営環境の変化に対応するため、調達資金を予定以外の用途に充当する可能性があり、その場合は速やかに資金用途の変更について開示を行う予定であります。また、予定どおりの用途に充当された場合でも、想定どおりの効果を上げることができず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) M&Aについて

当社グループは、コンサルティングサービスの拡充を目的として、国内におけるM&Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスク低減に努めております。

しかしながら、M&Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があります。また、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関するリスクについて

世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国内経済は依然として先行き不透明な状況が続いております。当社といたしましては、マスク着用の徹底、在宅勤務及び時差出勤の推奨、WEB会議の推進、オフィス出入口での検温の実施、会議室等の定期的な消毒等の取り組みを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社グループ従業員に感染が広がった場合及び取引先企業が事業活動の縮小や休止等を行った場合などにおいては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動抑制の影響を引き続き受けることになりました。段階的に経済活動が再開されているものの、景気回復への影響は限定的で、依然として厳しい経済状況が続いております。

このような経済状況の中、当社の事業領域であるコンサルティングサービス市場におきましては、デジタルトランスフォーメーション（DX）支援型の案件が増加しており、ビジネスコンサルティング市場全体としては逆風下にありながらも、成長回帰の兆しが見え始めています。2021年7月1日にIDC Japan株式会社が発表した「国内コンサルティングサービス市場予測」によると、国内ビジネスコンサルティングサービス市場の成長予測が上方修正され、2020年～2025年の年間平均成長率（CAGR：Compound Annual Growth Rate）は9.3%、2025年の市場規模は8,012億円と予測されております。

このような経営環境のもと、当社は国内屈指の実績を持つ成果報酬型コストマネジメント・コンサルティングにおいて事業成長に取り組んだほか、当連結会計年度より当社独自のDXプラットフォーム「プロサイン」に対する本格的な開発投資を始めました。

まず、成果報酬型コストマネジメント事業においては、顧客企業数を継続的に増加させ、当社が特に重視する企業規模（顧客売上高100億円以上5,000億円未満の中堅・大企業）に該当する顧客企業の割合を全体の8割程度まで上昇させるなど、当社の顧客基盤を着実に強化することができました。加えて、昨年1月に実施した報酬体系の改定が順調に進捗し、リピート受注も堅調なペースで確保できたほか、コンサルタントの新規採用も計画通り進むなど、当社コンサルティング収益の持続的な成長を実現するための事業基盤が整いつつあるといえます。

他方で、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大（コロナ禍）の影響を大きく受けた顧客業種からの売上高において期初計画対比で下振れが生じ、また、当社子会社である株式会社知識経営研究所が提供している企業向けコンサルティング事業（管理者／リーダー研修、食品安全マネジメントシステムの構築等）においても、コロナ禍のため対面研修が遅延、キャンセルとなった等の理由により同様に売上高の下振れが生じるなど、厳しい事業環境が続きました。

当社としては、当社が強みを持つ成果報酬型コストマネジメントに対する潜在需要は依然大きく、当社の市場ポジションも強固であると考えており、営業リード獲得の加速、新事業領域の拡大等の施策を実行することにより、当該事業が早期に成長軌道に回帰するよう事業運営を行ってまいります。

新たな成長の柱として期待されるプロサイン事業については、本年6月にソフトローンチして以降、顧客企業からの引き合いが想定を大幅に上回って推移した結果、2021年10月末時点において222社の導入を完了し、2022年10月までの導入社数目標200社を1年前倒しで達成できました。足元の好調な導入ペースを踏まえ、翌連結会計年度中の課金開始ならびに中期的な収益化の蓋然性が高まったものと判断し、当連結会計年度の第3四半期以降に計上したプロサイン開発費用をソフトウェア仮勘定として資産計上することになりました。プロサインが対象とするBusiness Spend Management領域は、グローバルで急速に普及が進んでおり、まだ黎明期にある国内市場において、当社が同領域のパイオニアとしてマーケット・リーダーとなるべく積極的な事業展開を進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,649百万円、営業利益726百万円、投資前EBITDA（注）1,008百万円となりました。

なお、当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

（注）投資前EBITDA：事業開発の途上にある新規事業（プロサイン含む）にかかる損益を控除した償却前利益（営業利益＋償却費）

##### 財政状態の状況

###### （資産）

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ1,369百万円増加し、8,892百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,269百万円減少し、5,404百万円となりました。これは主に現金及び預金が増加し、1,386百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2,639百万円増加し、3,487百万円となりました。これは主に投資有価証券が増加し、2,296百万円、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が267百万円、敷金及び差入保証金が増加したことに伴ったことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ224百万円減少し、1,031百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ94百万円減少し、818百万円となりました。これは主に未払法人税等が157百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ129百万円減少し、213百万円となりました。これは主に社債が80百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,593百万円増加し、7,860百万円となりました。これは主に非支配株主持分が1,821百万円、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により533百万円、自己株式が762百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末より1,386百万円減少し、4,566百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は307百万円(前年同期は596百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が523百万円であった一方で、法人税等の支払額331百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,679百万円(前年同期は760百万円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出2,317百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は985百万円(前年同期は1,855百万円の獲得)となりました。これは主に、非支配株主からの払込みによる収入1,851百万円があった一方で、自己株式の取得による支出762百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業	3,649,639	-
合計	3,649,639	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先の販売実績は、いずれも総販売実績に対する当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 前連結会計年度は貸借対照表のみ連結しているため、前期との比較は行っていません。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当事業年度における連結財務諸表及び財務諸表に会計上の見積りが及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、売上高3,649百万円となりました。これは主に、前連結会計年度末より知識経営研究所を連結したことによるものと当社グループのコンサルティング事業が引き続き成長したことによるものであります。

b. 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、1,473百万円となりました。これは主に、当社コンサルティング事業の拡大に伴い人件費が増加したことによるものであります。この結果、売上総利益は2,175百万円となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,449百万円となりました。これは主に、当社コンサルティング事業の拡大並びにプロサイン事業の開発に伴う人件費の増加したことによるものです。この結果、営業利益は726百万円となりました。

d. 経常利益

当連結会計年度において営業外収益が10百万円、営業外費用は主に投資事業組合管理費の計上により213百万円発生しております。この結果、経常利益は523百万円となりました。

e. 特別損益、包括利益

税金等調整前当期純利益は523百万円となりましたが、法人税等合計177百万円の計上により包括利益は346百万円となりました。

なお、当社グループは、前連結会計年度から連結財務諸表を作成しておりますが、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみ連結しているため、前期との比較は行っておりません。

財政状態の状況

財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、中長期的に持続的な成長を図るため、人件費等や従業員等の採用に係る人材関連費用、並びに販売費及び一般管理費等の営業費用への資金需要があります。

当事業年度における資金の主な増減要因については、「第2 事業の概況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、経常的な運転資金につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、サービスの性質、人材の確保等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは新たなプラットフォームの開発を行い、コンサルティングのデジタル化・オートメーション化を通じて、企業のコスト管理にイノベーションをもたらすことを企図しております。当連結会計年度における研究開発活動の金額は57百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（無形固定資産を含む。）の総額は、366,071千円であり、その主なものは、社内基幹システム導入に伴うソフトウェアの取得282,036千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

2021年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)	
		建物附属設備	工具、器具及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定		
本社 (東京都港区)	本社設備及びソフトウェア	71,438	7,801	71,982	243,634	394,857	204(42)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社建物を賃借しております。年間賃借料は77,963千円であります。

4. 当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

2021年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物附属設備	工具、器具及び備品	合計	
(株)知識経営研究所	本社 (東京都港区)	事務用品	-	8	8	25(2)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社建物を賃借しております。年間賃借料は8,845千円であります。

4. 当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、平均人員を( )外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社はプロサイン事業に係るソフトウェア開発投資を実施しておりますが、設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定総額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社(東京都港区)	ソフトウェア	未定	198	自己資金	2021年4月	未定

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. ソフトウェア開発にあたり、機能追加開発を継続的に進める予定であり、開発の全てが完了する予定年月日は未定であります。なお、開発が完了した機能については順次サービス提供を開始する予定であります。

3. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

4. 当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,195,600	11,195,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 100株であります。
計	11,195,600	11,195,600	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2018年3月31日 (注)1	999,000	1,000,000	-	10,000	-	-
2018年4月24日 (注)2	1,000,000	2,000,000	34,000	44,000	34,000	34,000
2018年7月26日 (注)3	465,000	2,465,000	909,075	953,075	909,075	943,075
2018年8月28日 (注)4	93,000	2,558,000	181,815	1,134,890	181,815	1,124,890
2019年2月1日～ 2019年4月30日 (注)2	10,600	2,568,600	1,568	1,136,458	1,568	1,126,458
2019年6月12日 (注)5	2,568,600	5,137,200	-	1,136,458	-	1,126,458
2019年8月1日～ 2019年12月31日 (注)2	91,200	5,228,400	6,210	1,142,668	6,210	1,132,668
2020年1月11日 (注)5	5,228,400	10,456,800	-	1,142,668	-	1,132,668
2020年1月12日～ 2020年10月31日 (注)2	712,800	11,169,600	882,372	2,025,041	882,372	2,015,041
2020年11月1日～ 2021年2月28日 (注)2、6	26,000	11,195,600	884	2,025,925	884	2,015,925

- (注) 1. 株式分割(1:1,000)によるものであります。  
 2. 新株予約権の行使によるものであります。  
 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
     発行価格 4,250円  
     引受価額 3,910円  
     資本組入額 1,955円  
     払込金総額 1,818,150千円  
 4. 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資)  
     割当価格 3,910円  
     資本組入額 1,955円  
     払込金総額 363,630千円  
 5. 株式分割(1:2)によるものであります。  
 6. 2020年11月1日から2021年2月28日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が26,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ884千円増加しております。



(5) 【所有者別状況】

2021年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	33	37	54	15	3,363	3,517	-
所有株式数(単元)	-	9,508	4,760	58,139	6,066	51	33,357	111,881	7,500
所有株式数の割合(%)	-	8.498	4.254	51.965	5.421	0.045	29.814	100.0	-

(注) 自己株式276,069株は、「個人その他」に2,760単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社SHINKインベストメント	東京都港区浜松町2丁目2-15	4,800	43.96
株式会社カプセルコーポレーション	東京都港区芝5丁目27-3	720	6.59
佐谷進	東京都港区	583	5.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	490	4.49
山本 卓司	東京都港区	355	3.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	244	2.24
SBI Ventures Two株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	165	1.51
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	159	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	120	1.10
BNYMLB REGP CLIENT MONEY AND ASSETS AC(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	112	1.03
計	-	7,750	70.97

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 276,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,912,100	109,121	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,500	-	-
発行済株式総数	11,195,600	-	-
総株主の議決権	-	109,121	-

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)プロレド・パートナーズ	東京都港区芝公園1-1-1 住友不動産御成門タワー7F	276,069	-	276,069	2.47
計	-	276,069	-	276,069	2.47

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	275,900	762,233,200
当期間における取得自己株式	-	-

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の受渡請求による受渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	276,069	-	276,069	-

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2022年1月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

### (1)配当の基本的な方針

当社は、現時点で成長過程にあるため、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

そのため、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、財政状態及び経営成績等を勘案しながら株主への利益配分を検討いたしますが、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことが出来る旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営組織体制強化の財源として利用していく予定であります。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、健全かつ透明な企業活動のために、意思決定・業務遂行・監督の3つが適切に機能する経営体制の構築によって、企業価値の最大化を目指すことを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

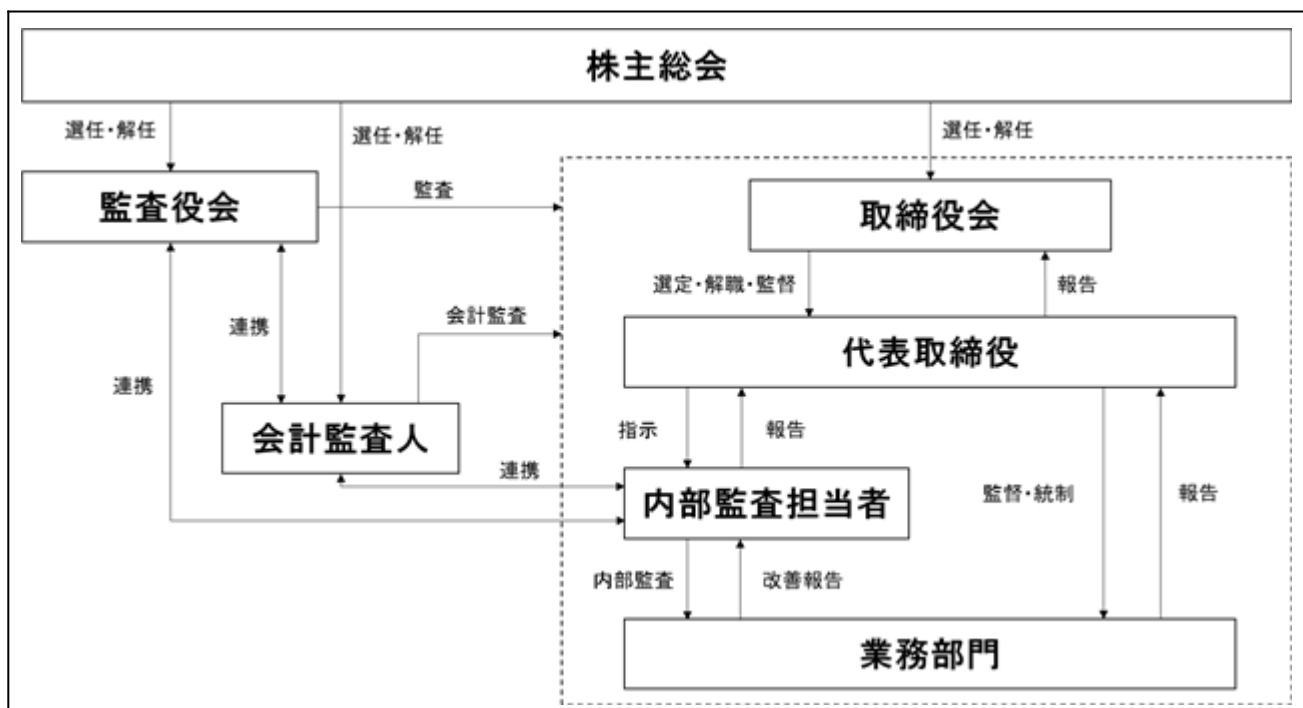
当社は、経営に関する意思決定及び監督機関として取締役会を設置し、監査機関として監査役会並びに会計監査人を設置しております。

取締役の任期は2年であり、株主総会において信任を問うこととしております。

##### ロ．当該体制を採用する理由

当社は、経営戦略の適時かつ適切な遂行を進める一方で、社会的信用の向上を目的として経営の健全性、透明性を確保するために当該企業統治の体制を採用しております。

当社の経営組織、及びコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



##### a．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は必要な場合に迅速な意思決定ができるよう、月1回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

##### b．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、適宜発言しております。監査役は、毎期監査計画を立案し、監査計画に基づく監査を行うとともに、毎月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に意見交換を行うことにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

なお、取締役会及び監査役会の構成員の氏名については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

社内業務全般にわたる諸規程の整備など、職務権限と責任を明確化し、適切な相互牽制機能を業務プロセスに組み込むなど、適正な業務執行を確保するための内部統制システムの構築に努めております。また、当社内部監査人は、業務活動全般に関し、その妥当性や会社資源の活用状況、法律、法令、社内規程の遵守状況について内部監査を行い、内部統制システムが有効に機能しているかどうかを確認するとともに、具体的な助言や勧告を行い、業務の改善や問題発生の未然の防止を図っております。

### ロ．リスク管理体制の整備の状況

事業等のリスクの管理については、各担当役員を中心として各部門において継続的な監視、把握を行い、かつ、審議機関である部長会において事業等のリスク管理状況の報告・検討を行っており、必要に応じて取締役会等において適切な対応を検討、決定しております。また、内部監査において事業等のリスク管理が適切に行われているかの確認を行っています。

### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款で定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### 取締役会決議による自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能にするためであります。

### 取締役会決議による取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

### 取締役会決議による中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

#### イ．被保険者の範囲

当社およびすべての子会社の全ての取締役及び監査役

#### ロ．保険契約の内容の概要

被保険者がの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を保証するものであります。ただし贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担します。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	佐谷 進	1976年5月13日生	2002年4月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン・インク 入社 2002年11月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現PwCコンサルティング合同会社) 編入 2005年4月 ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社 入社 2008年4月 当社 設立 代表取締役(現任)	注1	583,000 注4
専務取締役	山本 卓司	1979年7月2日生	2002年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 2007年5月 アクセンチュア株式会社 入社 2009年12月 当社 入社 パートナー 2016年10月 当社 取締役営業本部長 2018年11月 当社 専務取締役(現任)	注1	355,600 注5
取締役	柴田 英治	1979年8月22日生	2002年6月 大和証券エスエムピーシー株式会社 入社 2004年9月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2008年10月 株式会社アルデプロ 社外取締役 2009年3月 株式会社フジタ 社外取締役 2010年1月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 ヴァイス・プレジデント 2011年11月 株式会社USEN 社外取締役 2012年6月 バークレイズ証券株式会社 入社 ディレクター 2016年1月 ペルミラ・アドバイザーズ株式会社 入社 ディレクター 2021年6月 当社 入社 CFO(現任)	注1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	若杉 忠弘	1977年10月4日生	2002年4月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン・インク 入社 2002年11月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現PwCコンサルティング合同会社) 編入 2010年7月 Dagosa Consulting, Ltd. 入社 2013年4月 株式会社グロービス 入社 2013年4月 一般社団法人ポジティブ心理学協会 理事(現任) 2015年7月 株式会社グロービス ディレクター 2015年7月 学校法人グロービス経営大学院 教授(現任) 2017年12月 当社 取締役(現任) 2019年2月 一般社団法人人生100年生き方塾 理事(現任) 2020年7月 株式会社グロービス ファカルティ・ディレクター(現任)	注1	4,000
社外取締役	柳沢 和正	1983年3月25日生	2007年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 入社 2010年3月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 2011年4月 合同会社ロゴス・パートナーズ設立 代表社員(現任) 2013年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 再入社 2019年1月 同社 パートナー	注1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	細田 和典	1963年12月12日生	1988年4月 株式会社コーポレート・ディ レクション 入社 1996年4月 ジェミニ・コンサルティン グ・ジャパン・インク 入社 2002年11月 ブーズ・アレン・アンド・ハ ミルトン株式会社(現PwC コンサルティング合同会 社) 編入 2005年10月 同社 パートナー 2011年10月 原子力損害賠償・廃炉等支援 機構 参与 2012年4月 株式会社ピープルフォーカ ス・コンサルティング 監査 役 2013年8月 プライスウォーターハウス クーパーズ株式会社 顧問 2013年10月 株式會社スタジオグラフィコ (現株式会社グラフィコ) 監 査役 2016年10月 当社 常勤監査役(現任)	注1	2,000



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	渡辺 喜宏	1947年7月26日生	1970年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行	注1	4,000
			1997年6月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 取締役・ストラクチャード・ファイナンス部長		
			2005年6月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 取締役		
			2005年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ) 専務取締役 Chief Risk Management Officer		
			2006年6月 三菱UFJ証券株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社) 監査役		
			2007年6月 カブドットコム証券株式会社 取締役		
			2008年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 顧問		
			2012年6月 公益財団法人中東調査会 評議員(現任)		
			2014年10月 Berwin Leighton Paisner LLP UK(現Bryan Cave Leighton Paisner LLP UK) 上級顧問(現任)		
			2014年10月 一般社団法人日本百賢アジア研究院 理事長(現任)		
			2014年10月 地山株式会社 設立 代表取締役(現任)		
			2015年4月 事業創造大学院大学 教授		
			2016年6月 公益財団法人国際通貨研究所 名誉顧問(現任)		
			2016年6月 株式会社オーク製作所 監査役		
			2016年8月 Auckland International College NZ 顧問		
			2016年9月 株式会社AIC秋津洲 顧問(現任)		
			2016年10月 当社 監査役(現任)		
			2017年4月 学校法人AICJ鷗州学園 AICJ中学・高等学校 理事長(現任)		
2018年6月 公益財団法人アジア学生文化協会 評議員(現任)					
2020年4月 国立大学法人和歌山大学 客員教授(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	押味 由佳子	1976年8月11日生	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2002年10月 長野・大野・常松法律事務所) 入所 2011年4月 株式会社リコー 出向 2014年9月 柴田・鈴木・中田法律事務所 入所 パートナー(現任) 2015年6月 株式会社JPホールディングス 社外監査役 2019年3月 富士ソフト株式会社 社外監査役(現任) 2019年6月 株式会社クレハ 社外監査役(現任) 2020年12月 日本シエムケイ株式会社 社外監査役 2021年11月 オリックス不動産投資法人 監督役員(現任)	注1	-
計					948,600

- (注) 1. 取締役の任期は、2022年1月25日開催の定時株主総会終結のときから2年以内、監査役の任期は、2022年1月25日開催の定時株主総会終結のときから4年以内、に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 取締役 若杉忠弘及び取締役 柳沢和正は、社外取締役であります。
3. 監査役 細田和典、監査役 渡辺喜宏及び監査役 押味由佳子は、社外監査役であります。
4. 代表取締役 佐谷進の所有株式数には、同氏の資産管理会社である、株式会社SHINKインベストメントが保有する株式数を含んでおります。
5. 取締役 山本卓司の所有株式数には、同氏の資産管理会社である、株式会社カプセルコーポレーションが保有する株式数を含んでおります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は3名であり、社外監査役は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。当社では社外取締役2名、社外監査役3名を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める「独立役員」として、同取引所に届け出ております。

当社では、社外取締役及び社外監査役について、独自の独立性判断基準を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしております。経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性を有していると判断した人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役 若杉忠弘氏は、コンサルティングビジネス及び教育に関する相当程度の知見を有し、その専門的知識や経験を当社の組織経営に活かすことが期待できることから、適任と判断しております。なお、若杉忠弘氏においては当社株式を保有しており、資本的関係がございます。

社外取締役 柳沢和正氏は、経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことが期待できることから、適任と判断しております。

社外監査役 細田和典氏は、コンサルティングビジネス及びコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有し、その専門的知識や経験を当社の監査体制に活かすことが期待できることから、適任と判断しております。なお、細田和典氏においては当社株式を保有しており、資本的関係がございます。

社外監査役 渡辺喜宏氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、その専門的知識や経験を当社の監査体制に活かすことが期待できることから、適任と判断しております。なお、渡辺喜宏氏においては当社株式を保有しており、資本的関係がございます。

社外監査役 押味由佳子氏は、法務に関する相当程度の知見を有し、その専門的知識や経験を当社の監査体制に活かすことが期待できることから、適任と判断しております。

なお、当該社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しています。

社外監査役は、取締役会に出席して適宜意見を表明するとともに、監査役会において常勤監査役から内部監査、監査役監査及び会計監査の状況等についての報告を受けるなど、常勤監査役と十分な意思疎通を図っております。また、会計監査人から監査計画や監査結果等について説明・報告を受けるとともに、必要に応じて意見交換を行うなど、連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、うち1名の常勤監査役を選任しており、監査役の氏名（社外監査役に該当する者についてはその旨の記載を含む）は、「(2) 役員 の状況」に記載の通りであります。

監査役会におきましては、監査の方針並びに役割等を決定し、各監査役の監査の状況等の報告を行うとともに、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席、重要書類の閲覧、実地監査、意見聴取等により取締役の職務執行を監視しております。

監査役は、内部監査担当者（内部統制を含む）、会計監査人とともに法定監査を通じて必要に応じて定期的に意見交換を行うなど、相互連携を図り、監査の有効性・効率性を高めております。

当事業年度においては、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
細田 和典	常勤監査役	14	14
渡辺 喜宏	社外監査役	14	14
大 毅	社外監査役	14	13

監査役会における主な検討事項としては、監査の方針・年間計画、取締役の業務執行状況、経営品質向上に向けた状況、事業計画の進捗状況、子会社の状況、会計監査人の監査の相当性、競業取引・利益相反等についてであります。

また、常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、社内各部門における業務内容についての監査手続の実施、経営会議及びリスク管理委員会等重要な会議への出席、取締役へのヒアリング等を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立した内部監査部署は設けておらず、代表取締役により任命された内部監査担当2名が内部監査を行っております。

内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認しております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 継続監査期間

6年間

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 吉田英志

指定有限責任社員 業務執行社員 善方正義

4. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等7名、その他14名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、会計監査人に求める専門性、独立性及び適格性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えている監査法人であることであります。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針については、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

6. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の評価に当たり、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、独立性、品質管理の状況、監査報酬の適切性、経営者や監査役等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等の観点から評価を行っております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20.7	-	24.0	-
連結子会社	-	-	1.8	-
計	20.7	-	25.8	-

2. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(EY)に属する組織に対する報酬(1を除く)

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を勘案、協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

株主総会において決議された報酬総額の限度内で、各取締役の職務、実績等を勘案して配分し、中長期的な業績及び企業価値の向上等に配慮した体系とし、取締役会の決議により各役員の報酬額を決定しております。

また、監査役の報酬額につきましても、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役会の協議により各監査役の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	70	70	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18	18	-	-	-	5

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年10月21日開催の臨時株主総会において、年額120百万円以内と決議しております。

2. 監査役の報酬限度額は、2016年10月21日開催の臨時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等  
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の維持・拡大を目的とし、保有することにより、当社の企業価値を高めることを目的とし、係る取引先の株式を政策的に保有しております。

政策保有株式については、取締役会で検証しており、政策保有先ごとに中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断し、保有意義の薄れた株式については、政策保有先の状況等を勘案したうえで売却を進めるものとしております。

また、議決権行使につきましては、議案の内容を精査し企業価値向上を期待できるかなど総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	1,365,340
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	622,284	主にファンドへの投資による増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社グループは前連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としており、貸借対照表のみが連結対象となるため、前連結会計年度においては連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、監査法人等が主催するセミナー等への参加及び会計専門紙の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,952,812	4,566,793
売掛金	629,078	650,228
仕掛品	43,279	47,039
貯蔵品	386	332
その他	49,103	140,323
流動資産合計	6,674,660	5,404,717
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	67,157	76,574
減価償却累計額	25,973	5,135
建物附属設備(純額)	41,184	71,438
工具、器具及び備品	9,497	16,182
減価償却累計額	5,928	8,372
工具、器具及び備品(純額)	3,568	7,809
有形固定資産合計	44,753	79,248
無形固定資産		
のれん	369,054	338,299
ソフトウェア	47,767	71,982
ソフトウェア仮勘定	-	243,634
その他	26	26
無形固定資産合計	416,848	653,943
投資その他の資産		
投資有価証券	262,974	2,559,608
出資金	40	30
繰延税金資産	47,615	51,021
敷金及び保証金	75,631	113,320
その他	189	30,467
投資その他の資産合計	386,451	2,754,448
固定資産合計	848,053	3,487,640
資産合計	7,522,713	8,892,357
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	28,314	74,340
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	25,200	25,200
未払金	147,427	148,620
未払費用	212,763	228,381
未払消費税等	92,741	33,727
未払法人税等	193,428	36,378
賞与引当金	10,368	11,271
その他	22,452	80,417
流動負債合計	912,695	818,337
固定負債		
社債	240,000	160,000
長期借入金	50,800	25,600
退職給付に係る負債	13,539	12,966
資産除去債務	38,928	14,955
固定負債合計	343,268	213,522
負債合計	1,255,963	1,031,860

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,025,041	2,025,925
資本剰余金	2,015,041	2,015,925
利益剰余金	2,227,213	2,760,265
自己株式	546	762,779
株主資本合計	6,266,750	6,039,337
非支配株主持分	-	1,821,160
純資産合計	6,266,750	7,860,497
負債純資産合計	7,522,713	8,892,357

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
売上高	3,649,639
売上原価	1,473,777
売上総利益	2,175,861
販売費及び一般管理費	1,214,496,000
営業利益	726,261
営業外収益	
受取利息	116
受取給付金	2,000
解約返戻金	4,200
助成金収入	1,208
雑収入	3,362
営業外収益合計	10,886
営業外費用	
支払利息	663
社債利息	300
投資事業組合運用損	9,493
投資事業組合管理費	202,626
雑損失	384
営業外費用合計	213,468
経常利益	523,679
特別利益	
固定資産売却益	3154
特別利益合計	154
特別損失	
固定資産除却損	40
特別損失合計	0
税金等調整前当期純利益	523,834
法人税、住民税及び事業税	181,035
法人税等調整額	3,405
法人税等合計	177,630
当期純利益	346,203
非支配株主に帰属する当期純損失( )	186,848
親会社株主に帰属する当期純利益	533,052

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
当期純利益	346,203
包括利益	346,203
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	533,052
非支配株主に係る包括利益	186,848

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,025,041	2,015,041	2,227,213	546	6,266,750
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	884	884	-	-	1,768
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	533,052	-	533,052
自己株式の取得	-	-	-	762,233	762,233
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	884	884	533,052	762,233	227,413
当期末残高	2,025,925	2,015,925	2,760,265	762,779	6,039,337

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	6,266,750
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,768
親会社株主に帰属する当期純利益	-	533,052
自己株式の取得	-	762,233
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減	2,008,008	2,008,008
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186,848	186,848
当期変動額合計	1,821,160	1,593,747
当期末残高	1,821,160	7,860,497

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	523,834
減価償却費	106,569
賞与引当金の増減額(は減少)	903
受取利息	116
支払利息	963
投資事業組合運用損益(は益)	9,493
固定資産売却益	154
助成金収入	2,000
売上債権の増減額(は増加)	21,149
たな卸資産の増減額(は増加)	3,705
前払費用の増減額(は増加)	10,336
仕入債務の増減額(は減少)	46,025
未払金の増減額(は減少)	74,425
未払費用の増減額(は減少)	15,617
未払消費税等の増減額(は減少)	59,013
前受金の増減額(は減少)	24,405
その他	81,436
小計	638,346
利息の受取額	116
助成金の受取額	2,000
利息の支払額	963
法人税等の支払額	331,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	307,976
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	99,477
有形固定資産の売却による収入	154
無形固定資産の取得による支出	206,099
投資有価証券の取得による支出	2,317,889
投資有価証券の償還による収入	11,625
敷金の差入による支出	58,695
敷金及び保証金の回収による収入	21,006
その他	30,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,679,375
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	25,200
社債の償還による支出	80,000
自己株式の取得による支出	762,233
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,768
非支配株主からの払込みによる収入	1,851,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	985,380
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,386,019
現金及び現金同等物の期首残高	5,952,812
現金及び現金同等物の期末残高	4,566,793

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な子会社の名称

株式会社知識経営研究所

株式会社ブルパス・キャピタル

ドルフィン1号投資事業有限責任組合

当連結会計年度から株式会社ブルパス・キャピタルを設立したため、連結の範囲に含めております。これは、2020年11月に新設したことによるものであります。また、2021年1月にドルフィン1号投資事業有限責任組合を設立し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

イ 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される額を控除する方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、12年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



(重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りについては、合理的な予測をもとに算出しておりますが、特に重要なものとして以下の項目を考えております。

(1) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
ソフトウェア	71,982
ソフトウェア仮勘定	243,634

上記の計上額には、プロサイン開発費用として計上したソフトウェア34,401千円及びソフトウェア仮勘定243,634千円が含まれております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産性について、主に、開発プロジェクトにおける将来の事業計画の将来キャッシュ・フローに基づき、資産性を評価しております。また、減損の兆候を識別した場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定は、売上高の基礎となる顧客数であります。翌連結会計年度以降、主要な仮定に状況変化が生じた場合には、投資したソフトウェアが事業の用に供されない、またはその一部について投資回収が見込まれず、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(2) のれん

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	338,299

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、将来の収益予測及び収益獲得に必要なコストを見積った上で策定された事業計画を基礎とし、超過収益力として算定され、定期的に償却しております。翌連結会計年度以降、市場環境の変化等による不確実性の存在により、将来の事業計画で想定する超過収益力に毀損が生じた場合には、のれんの金額に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 投資有価証券(非上場株式)

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
投資有価証券	2,559,608

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存在する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。翌連結会計年度以降、取得時に期待した超過収益力が毀損した銘柄が生じた場合には、決算日までに入手し得る直近の決算書を使用した実質価額まで減額する必要があり、翌連結会計年度に影響する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的

な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」に関する金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」に独立掲記していた「長期前払費用」(当連結会計年度467千円)は、金額的重要性が僅少となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「投資その他の資産」に表示していた「長期前払費用」189千円は、「その他」189千円として組替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」に独立掲記していた「前受金」(当連結会計年度27,931千円)及び預り金(当連結会計年度32,763千円)は、金額的重要性が僅少となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」3,525千円及び「預り金」18,660千円は、「その他」22,186千円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を受けて、当社グループ顧客企業の業種の一部では事業環境が厳しさを増しており、当社グループが顧客企業に提供するコンサルティングサービスの受注に対しても一定程度影響が出ておりますが、連結財務諸表作成時点において、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。当社グループは、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響が、今後2022年10月期の一定期間に渡り継続するものと仮定し、会計上の見積り(主に固定資産の減損)を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期や事業環境への影響についての不確実性が高いため、感染拡大状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
給与手当	370,683千円
販売手数料	194,025
採用費	154,580

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
	57,055千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
工具、器具及び備品	154千円
計	154

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
工具、器具及び備品	0千円
計	0

(連結包括利益計算書関係)  
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,169,600	26,000	-	11,195,600
合計	11,169,600	26,000	-	11,195,600
自己株式				
普通株式	169	275,900	-	276,069
合計	169	275,900	-	276,069

注1：新株予約権の行使による増加であります。

注2：自己株式の取得は会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
現金及び預金勘定	4,566,793千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	4,566,793

重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権に関するもの

	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	884千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	884
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
1年内	43,762	121,352
1年超	-	66,882
合計	43,762	188,234



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、必要な資金については、必要に応じて銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等並びに未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、事業活動に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後約3年、一部の金利は変動金利であります。

社債は、事業活動に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後約4年、金利は固定金利であります。

投資有価証券は、主にファンドへの出資金であり、ファンドの投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと、株式市場の市況や規制等の状況変化等の外的なリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引相手ごとに回収期日や残高を定期的にモニタリングすることで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金、社債については、金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、管理本部が資金繰りの的確な把握を行うとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,952,812	5,952,812	-
(2) 売掛金	629,078	629,078	-
資産計	6,581,890	6,581,890	-
(1) 買掛金	28,314	28,314	-
(2) 未払金	147,427	147,427	-
(3) 未払費用	212,763	212,763	-
(4) 未払法人税等	193,428	193,428	-
(5) 未払消費税等	92,741	92,741	-
(6) 短期借入金	100,000	100,000	-
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	76,000	76,000	-
(8) 社債（1年内償還予定を含む）	320,000	318,780	1,219
負債計	1,170,674	1,169,455	1,219

当連結会計年度（2021年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,566,793	4,566,793	-
(2) 売掛金	650,228	650,228	-
資産計	5,217,021	5,217,021	-
(1) 買掛金	74,340	74,340	-
(2) 未払金	148,620	148,620	-
(3) 未払費用	228,381	228,381	-
(4) 未払法人税等	36,378	36,378	-
(5) 未払消費税等	33,727	33,727	-
(6) 短期借入金	100,000	100,000	-
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	50,800	50,800	-
(8) 社債（1年内償還予定を含む）	240,000	239,224	775
負債計	912,247	911,472	775

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）  
長期借入金の金利は変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 社債（1年内償還予定を含む）  
社債の時価は、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
投資有価証券	262,974	2,559,608
出資金	40	30

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,952,075	-	-	-
売掛金	629,078	-	-	-
合計	6,581,153	-	-	-

当連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,566,709	-	-	-
売掛金	650,228	-	-	-
合計	5,216,937	-	-	-

4. 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	25,200	25,200	25,600	-	-	-
社債	80,000	80,000	80,000	80,000	-	-
合計	105,200	105,200	105,600	80,000	-	-

当連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	25,200	25,600	-	-	-	-
社債	80,000	80,000	80,000	-	-	-
合計	105,200	105,600	80,000	-	-	-

(有価証券関係)  
その他有価証券  
前連結会計年度(2020年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	162,974	178,358	15,384
	小計	162,974	178,358	15,384
合計		162,974	178,358	15,384

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 100,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2021年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	191,092	215,970	24,878
	小計	191,092	215,970	24,878
合計		191,092	215,970	24,878

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,368,516千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	13,539千円
退職給付費用	-	2,534
退職給付の支払額	-	591
制度への拠出額	-	2,516
退職給付に係る負債の期末残高	13,539	12,966

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	32,486千円	30,820千円
中退共積立資産	18,947	17,853
	13,539	12,966
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,539	12,966
退職給付に係る負債	13,539	12,966
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,539	12,966

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 2,534千円

(注) 本制度を採用している株式会社知識経営研究所は、2020年10月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結していることから、前連結会計年度の「退職給付に係る負債の期首残高」、「退職給付費用」、「退職給付の支払額」及び「制度への拠出額」並びに「簡便法で計算した退職給付費用」は記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 51名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 398,800株
付与日	2017年8月29日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年8月18日 至 2027年8月17日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年3月31日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)による株式分割、2019年6月12日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による株式分割及び2020年1月11日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	26,000
権利確定	-
権利行使	26,000
失効	-
未行使残	-

(注) 2018年3月31日付株式分割（普通株式1株につき1,000株の割合）による株式分割、2019年6月12日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による株式分割、及び2020年1月11日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	68
行使時平均株価 (円)	4,831
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2018年3月31日付株式分割（普通株式1株につき1,000株の割合）による株式分割、2019年6月12日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による株式分割、及び2020年1月11日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産法及びP E R法の折衷法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額



当連結会計年度末における本源的価値の合計額	-千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	122,628千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	6,685千円	51,244千円
賞与引当金	4,140	3,449
退職給付に係る負債	4,499	3,967
未払事業税	18,158	6,863
未払費用	5,054	10,142
資産除去債務	13,001	4,579
一括償却資産	1,840	8,151
未払事業所税	945	1,215
投資事業組合運用損	-	13,780
繰延税金資産小計	54,325	103,393
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	47,403
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	550
評価性引当額小計(注)1	-	47,953
繰延税金資産合計	54,325	55,440
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,710	4,419
繰延税金負債合計	6,710	4,419
繰延税金資産の純額	47,615	51,021

(注)1. 評価性引当額が47,953千円増加しております。これは主に連結子会社株式会社ブルパス・キャピタルにおける税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)を認識したものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	6,685	6,685
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,685	(b) 6,685

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,685千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,685千円を計上しております。当該繰延税金資産6,685千円は、連結子会社株式会社知識経営研究所における税務上の繰越欠損金の残高6,685千円(法定実効税率を乗じた額)を認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	51,244	51,244
評価性引当額	-	-	-	-	-	47,403	47,403
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,841	(b)3,841

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,841千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,841千円を計上しております。当該繰延税金資産3,841千円は、連結子会社株式会社知識経営研究所における税務上の繰越欠損金の残高3,841千円(法定実効税率を乗じた額)を認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.28
法人税額特別控除		7.77
住民税均等割		0.70
のれん償却		1.80
連結子会社の税率差異		0.44
連結子会社の繰越欠損金		0.22
評価性引当額の増減		9.15
その他		0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.91

(注) 前事業年度は連結損益計算書を作成していないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、セグメント情報等は作成していません。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至2021年10月31日)

コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、セグメント情報等は作成していません。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、セグメント情報等は作成していません。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至2021年10月31日)

コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至2021年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】  
前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至2021年10月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 ( 自 2019年11月1日 至 2020年10月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2020年11月1日 至 2021年10月31日 )
1株当たり純資産額	561円06銭	719円86銭
1株当たり当期純利益金額	-	48円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	48円02銭

- (注) 1. 前連結会計年度は連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。
2. 当社は2020年1月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 自 2019年11月1日 至 2020年10月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2020年11月1日 至 2021年10月31日 )
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	-	533,052
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	-	533,052
期中平均株式数(株)	-	11,075,339
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	25,629
(うち新株予約権(株))	( - )	( 25,629 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債	2019年9月30日	320,000 (80,000)	240,000 (80,000)	0.10	無担保社債	2024年 9月30日
合計	-	-	320,000 (80,000)	240,000 (80,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
80,000	80,000	80,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	25,200	25,200	0.40	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,800	25,600	0.40	2023年1月~ 2023年10月
合計	176,000	150,800	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	25,600	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	882,850	2,041,619	2,721,832	3,649,639
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	214,862	489,374	368,384	523,834
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	143,993	371,453	331,589	533,052
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	12.86	33.18	29.80	48.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 損失( )(円)	12.86	20.32	3.63	18.45

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,846,141	4,292,512
売掛金	612,780	606,829
仕掛品	976	702
貯蔵品	304	279
未収消費税等	-	10,123
未収還付法人税等	-	128
短期貸付金	100,000	100,000
その他	32,647	86,639
流動資産合計	6,592,849	5,097,214
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	67,157	76,574
減価償却累計額	25,973	5,135
建物附属設備(純額)	41,184	71,438
工具、器具及び備品	8,391	15,077
減価償却累計額	4,840	7,275
工具、器具及び備品(純額)	3,551	7,801
有形固定資産合計	44,736	79,240
無形固定資産		
ソフトウェア	47,767	71,982
ソフトウェア仮勘定	-	243,634
無形固定資産合計	47,767	315,617
投資その他の資産		
投資有価証券	262,974	291,092
関係会社株式	451,963	651,963
その他の関係会社有価証券	-	422,284
出資金	30	30
長期前払費用	55	1
繰延税金資産	31,209	38,693
敷金及び保証金	74,492	112,907
投資その他の資産合計	820,724	1,516,973
固定資産合計	913,228	1,911,831
資産合計	7,506,078	7,009,046

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,962	69,408
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	25,200	25,200
未払金	126,537	138,590
未払費用	207,416	219,493
未払法人税等	193,292	34,312
未払消費税等	92,741	18,317
その他	17,485	49,893
流動負債合計	867,636	735,215
固定負債		
社債	240,000	160,000
長期借入金	50,800	25,600
資産除去債務	38,928	14,955
固定負債合計	329,728	200,555
負債合計	1,197,365	935,771
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,025,041	2,025,925
資本剰余金		
資本準備金	2,015,041	2,015,925
資本剰余金合計	2,015,041	2,015,925
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,269,177	2,794,203
利益剰余金合計	2,269,177	2,794,203
自己株式	546	762,779
株主資本合計	6,308,713	6,073,274
純資産合計	6,308,713	6,073,274
負債純資産合計	7,506,078	7,009,046

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	3,270,821	3,342,828
売上原価	924,372	1,235,590
売上総利益	2,346,449	2,107,238
販売費及び一般管理費	2,130,388	1,213,589
営業利益	1,216,061	748,269
営業外収益		
受取利息	85	962
助成金収入	2,325	-
投資事業組合運用益	2,171	-
その他	83	2,703
営業外収益合計	4,666	1,366
営業外費用		
支払利息	380	963
株式交付費	9,609	-
上場関連費用	21,166	-
投資事業組合運用損	-	54,497
その他	70	-
営業外費用合計	31,225	55,460
経常利益	1,189,501	696,475
特別利益		
固定資産売却益	-	154
特別利益合計	-	154
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	1,189,501	696,629
法人税、住民税及び事業税	327,329	179,088
法人税等調整額	7,035	7,484
法人税等合計	320,293	171,603
当期純利益	869,208	525,026

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		548,523	59.3	750,239	60.7
外注費		237,080	25.6	294,062	23.8
経費		138,768	15.0	191,288	15.5
売上原価合計		924,372	100.0	1,235,590	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,140,333	1,130,333	1,130,333	1,399,968	1,399,968	380	3,670,255
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	884,708	884,708	884,708				1,769,416
自己株式の取得						165	165
当期純利益				869,208	869,208		869,208
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	884,708	884,708	884,708	869,208	869,208	165	2,638,458
当期末残高	2,025,041	2,015,041	2,015,041	2,269,177	2,269,177	546	6,308,713

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	378	3,670,633
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		1,769,416
自己株式の取得		165
当期純利益		869,208
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	378	378
当期変動額合計	378	2,638,080
当期末残高	-	6,308,713

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,025,041	2,015,041	2,015,041	2,269,177	2,269,177	546	6,308,713
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	884	884	884				1,768
自己株式の取得						762,233	762,233
当期純利益				525,026	525,026		525,026
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	884	884	884	525,026	525,026	762,233	235,438
当期末残高	2,025,925	2,015,925	2,015,925	2,794,203	2,794,203	762,779	6,073,274

	純資産合計
当期首残高	6,308,713
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	1,768
自己株式の取得	762,233
当期純利益	525,026
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	
当期変動額合計	235,438
当期末残高	6,073,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	15年
工具、器具及び備品	5年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

## (1) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定

当事業年度の貸借対照表に計上した金額及び識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結貸借対照表と同内容なため、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1)ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定」をご参照ください。

## (2) 投資有価証券及び関係会社株式

当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
投資有価証券	291,092
関係会社株式	651,963
その他の関係会社有価証券	422,284

## 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存在する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。翌事業年度以降、取得時に期待した超過収益力が毀損した銘柄が生じた場合には、決算日までに入手し得る直近の決算書を使用した実質価額まで減額する必要があり、翌事業年度に影響する可能性があります。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」に独立掲記していた「前払費用」(当事業年度36,216千円)は、金額的重要性が僅少となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「前払費用」27,468千円は、「その他」27,468千円として組替えております。

前事業年度において、「流動負債」に独立掲記していた「前受金」(当事業年度24,216千円)及び「預り金」(当事業年度25,411千円)は、金額的重要性が僅少となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」360千円及び「預り金」16,859千円は、「その他」17,219千円として組替えております。

## ('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません

## (追加情報)

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を受けて、当社顧客企業の業種の一部では事業環境が厳しさを増しており、当社が顧客企業に提供するコンサルティングサービスの受注に対しても一定程度影響が出ておりますが、財務諸表作成時点において、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。当社は、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響が、今後2022年10月期の一定期間に渡り継続するものと仮定し、会計上の見積り(主に固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性)を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期や事業環境への影響についての不確実性が高いため、感染拡大状況に変化が生じた場合には、翌会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

前事業年度(2020年10月31日)における関係会社に対する金銭債権、債務の金額は次のとおりであります。

短期金銭債権 105,500千円

当事業年度(2021年10月31日)における関係会社に対する金銭債権、債務の金額は次のとおりであります。



短期金銭債権	105,387千円
短期金銭債務	893千円

(損益計算書関係)

- 1 前事業年度(2020年10月31日)における関係会社との取引高は次のとおりであります。  
該当事項はありません。

当事業年度(2021年10月31日)における関係会社との取引高は次のとおりであります。

販売費及び一般管理費 12,212千円  
営業外収益 907千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
役員報酬	88,600千円	88,600千円
給料及び手当	247,286	357,258
販売手数料	229,920	194,025
採用費	80,358	154,580
支払報酬	72,892	42,756
減価償却費	8,785	47,735

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式651,963千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,158千円	6,863千円
未払費用	5,054	10,142
資産除去債務	11,920	4,579
未払事業所税	945	1,215
一括償却資産	1,840	6,532
投資事業組合運用損	-	13,780
繰延税金資産合計	37,919	43,113
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,710	4,419
繰延税金負債合計	6,710	4,419
繰延税金資産純額	31,209	38,693

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12	0.17
法人税額特別控除	4.07	5.84
住民税均等割	0.27	0.44
その他	-	0.76
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.93	24.63

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 ( 自 2019年11月1日 至 2020年10月31日 )	当事業年度 ( 自 2020年11月1日 至 2021年10月31日 )
1株当たり純資産額	564円82銭	556円18銭
1株当たり当期純利益金額	79円69銭	47円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	78円19銭	47円30銭

(注) 1. 当社は2020年1月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2019年11月1日 至 2020年10月31日 )	当事業年度 ( 自 2020年11月1日 至 2021年10月31日 )
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	869,208	525,026
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	869,208	525,026
期中平均株式数(株)	10,907,048	11,075,339
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	210,099	25,629
(うち新株予約権(株))	(210,099)	(25,629)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物附属設備	67,157	75,754	66,337	45,499	76,574	5,135
工具、器具及び備品	8,391	8,281	1,595	4,031	15,077	7,275
有形固定資産計	75,549	84,035	67,932	49,531	91,651	12,410
無形固定資産						
ソフトウェア	52,924	38,401	-	14,187	91,325	19,343
ソフトウェア仮勘定	-	278,036	34,401	-	243,634	-
無形固定資産計	52,924	316,437	34,401	14,187	334,960	19,343

- (注) 1. 当期首残高および当期末残高については、取得原価により記載しております。  
2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。  
    建物附属設備 本社オフィス移転に伴う費用等 75,754千円  
    ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定 Pro-signに伴う開発費用等 278,036千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年10月31日
剰余金の配当の基準日	毎年10月31日 毎年4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注) 1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区大手町1丁目5番5号 みずほ信託銀行株式会社 無料(注)1.
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.prored-p.com/">https://www.prored-p.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。

(注)2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第13期）（自2019年11月1日至2020年10月31日）2021年1月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2021年1月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第14期第1四半期（自2020年11月1日至2021年1月31日）2021年3月17日関東財務局長に提出。  
第14期第2四半期（自2021年2月1日至2021年4月30日）2021年6月11日関東財務局長に提出。  
第14期第3四半期（自2021年5月1日至2021年7月31日）2021年9月14日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
第14期第2四半期（自2021年2月1日至2021年4月30日）2022年1月4日関東財務局長に提出。  
第14期第3四半期（自2021年5月1日至2021年7月31日）2022年1月4日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自2021年3月1日至2021年3月31日）2021年4月14日関東財務局長に提出。  
報告期間（自2021年4月1日至2021年4月30日）2021年5月13日関東財務局長に提出。  
報告期間（自2021年5月1日至2021年5月31日）2021年6月14日関東財務局長に提出。  
報告期間（自2021年6月1日至2021年6月30日）2021年7月14日関東財務局長に提出。  
報告期間（自2021年7月1日至2021年7月31日）2021年8月12日関東財務局長に提出。  
報告期間（自2021年8月1日至2021年8月31日）2021年9月10日関東財務局長に提出。  
報告期間（自2021年9月1日至2021年9月30日）2021年10月13日関東財務局長に提出。  
報告期間（自2021年10月1日至2021年10月31日）2021年11月12日関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年1月25日

株式会社プロレド・パートナーズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善方 正義

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロレド・パートナーズの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロレド・パートナーズ及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プロサイン事業に係るソフトウェアの資産性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度末の連結財務諸表において、ソフトウェア71,982千円及びソフトウェア仮勘定243,634千円を計上している。これらには、プロサイン事業に係るソフトウェア34,401千円及びソフトウェア仮勘定243,634千円が含まれている。</p> <p>会社は、プロサイン事業に係るソフトウェアについては、将来の事業計画の将来キャッシュ・フローに基づき、資産性を評価している。また、毎決算期末日に減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候を識別した場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに基づき減損損失の認識の要否を検討している。</p> <p>将来の事業計画の将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、主に売上高の基礎となる顧客数である。</p> <p>当該ソフトウェアの資産性の検討の基礎となる将来の事業計画の将来キャッシュ・フローは、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェアの資産性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェアの資産計上プロセス及び減損検討プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ソフトウェアの資産性の検討に使用された将来の事業計画と取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・将来の事業計画の将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である売上高の基礎となる顧客数について、その根拠の合理性を確認するため経営者と協議するとともに、顧客数の推移等との整合性を検討した。</li> <li>・将来の事業計画の実現可能性を評価するため、将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロレド・パートナーズの2021年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プロレド・パートナーズが2021年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月25日

株式会社プロレド・パートナーズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善方 正義

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロレド・パートナーズの2020年11月1日から2021年10月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロレド・パートナーズの2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### プロサイン事業に係るソフトウェアの資産性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（プロサイン事業に係るソフトウェアの資産性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。